

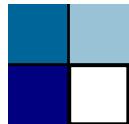


Title	大阪大学アーカイブズニュースレター 第24号
Author(s)	
Citation	大阪大学アーカイブズニュースレター. 2024, 24, p. 1-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/98204
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka



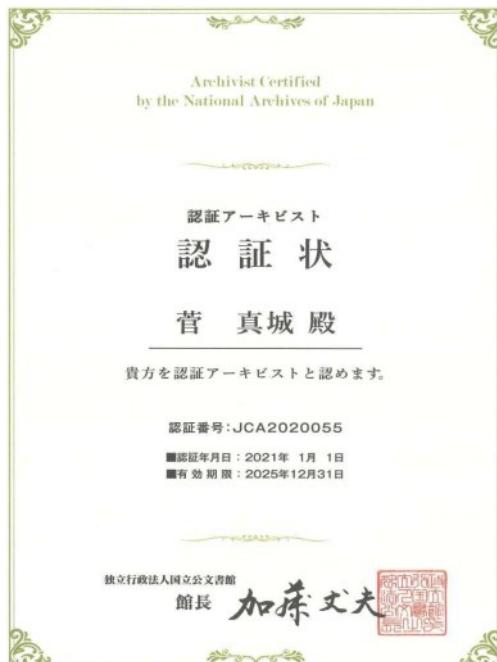
特集 准認証アーキビスト

第24号

2024.09.30

目次：

認証アーキビスト認証状と認証カード	1	大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ研究コースを受講して	5
「特集 准認証アーキビスト」にあたって	2	准認証アーキビストとしての心構え	6
アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースへの 思い：筆者の職歴を振り返って	3	大阪大学で満たすことのできる准認証アーキビスト の認定要件	7
近代古文書調査と整理戦略 —滋賀県甲賀市南土山大原武家文書を素材として—	4	業務日誌（抄）（2024年3月～8月）	7

認証アーキビスト認証状(左)と
認証カード(上)

認証アーキビスト認証状と認証カード

認証アーキビストに対しては、アーキビスト認証委員会の審査に合格して所定の登録料（3,000円）を納入すると、認証状と認証カードが送付されてくる。

一方、今号で特集した准認証アーキビスト認定に当たっては、登録料を納入する必要はないが、認定状や認定カードは発行されない。国立公文書館のウェブサイトで名簿が公開されるだけである。

(菅 真城)

「特集 準認証アーキビスト」にあたって

大阪大学ミュージアム・リンクス（アーカイブズ兼任）教授 菅 真城

司書・学芸員が国家資格であるのに対して、アーキビストについての国家資格はない。そのようななか、2020（令和2）年度から、内閣府（内閣総理大臣）の承認の下で国立公文書館長が認証するアーキビスト認証制度が開始された。国家資格ではないが、公的資格ということはできる。

認証アーキビストには、「知識・技能等」・「調査研究能力」・「実務経験」の3要件が求められる。司書・学芸員が大学学部で取得できる資格であるのに対して、認証アーキビストには大学院修士課程の学力が求められる。「大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コース」（以下、「本コース」）は、2021年度から認証アーキビストとして必要な知識・技能等の内容が修得できる大学院として認められた。本コース修了には、必修科目6科目12単位、選択科目2科目4単位以上の計16単位以上が必要であるが、「知識・技能等」は必修科目6科目12単位のみでよい。本コース修了者で認証アーキビストとして認定されたのは、1人（令和4年度 JCA2022020 塚本健文 ニプロ株式会社 大阪府）である。

2024年から、「アーキビスト認証の実施について」（令和2年3月24日、国立公文書館長決定）に基づくアーキビスト認証の取組を推進するため、認証アーキビストの一要件である専門的知識・技能等を有した者を公的に認める仕組みを設け、専門人材育成の道筋を示し、その育成環境の充実及び専門人材の定着を図ることを目的とし、准認証アーキビストの認定を行うことになった。

2009年12月にアーキビスト認証準備委員会がまとめた「アーキビスト認証制度に関する基本的考え方」には、以下のアーキビストのレベルについての記載がある。

（6）レベル分け

- ・認証アーキビストに準じて公文書等の管理に携わる人材の充実を図るとともに、認証アーキビストへの社会的理解を深め、その活躍の場を拡げるため、「准アーキビスト」制度を導入する。
- ・「准アーキビスト」については、今後、具体的な検討を実施し、速やかな導入を目指す。
- ・「認証アーキビスト」の上位となる「上級アーキビスト」についても、今後、検討を実施する。

「キビスト」についても、「アーキビスト認証委員会」（仮称）において本制度の運用を図りつつ設置を検討する。

ここでいわれていた「准アーキビスト」が「准認証アーキビスト」として制度化されたのである。認証アーキビストが「認証」であるのに対して、准認証アーキビストは「認定」である。なお、「上級アーキビスト」についての議論は進んでいない。

准認証アーキビストとして認定された者は、国立公文書館のウェブサイトで公表される。以下、国立公文書館が公表した名簿と本コース履修者名簿を照合して、本コースを履修して准認証アーキビストとして認定された者を抜き出す。

准認証アーキビスト（令和6年4月1日認定）

認定年月	認定番号	氏名
令和6年4月	JCA-A2024004	秋田 美奈
令和6年4月	JCA-A2024008	飯村 言葉
令和6年4月	JCA-A2024016	伊藤 友弥
令和6年4月	JCA-A2024019	今北 潤
令和6年4月	JCA-A2024064	小脇 修和
令和6年4月	JCA-A2024115	水谷 光希

准認証アーキビスト（令和6年6月1日認定）

認定年月	認定番号	氏名
令和6年6月	JCA-A2024170	松谷 亜利沙
令和6年6月	JCA-A2024139	小田 智美

これまでに、8人が准認証アーキビストとして認定された。うち7人は本コース修了者であるが、松谷氏は本コースを修了することはできなかったが、必修科目6科目12単位の修得により、准認証アーキビストとして認定された。

本号は、この8人のうち、秋田・水谷・松谷・小田の4氏にご寄稿いただいた。准認証アーキビストの生の意見が聴ける全国でも初の企画となった。ご寄稿いただいた4氏に改めてお礼申し上げる。

アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースへの思い：筆者の職歴を振り返って

独立行政法人国立美術館 国立アートリサーチセンター 情報資源グループ 任期付研究員 秋田 奈美

はじめに：筆者について

在学時は、文化動態論専攻 アート・メディア論コース（現、芸術学専攻 アート・メディア論コース）に所属しながら、アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コース（以下、コース）を修了。その後、公立の美術館で、一作家の資料群の管理を担う学芸補として働いた。現在は、独立行政法人国立美術館の本部の一組織である国立アートリサーチセンターの情報資源グループで研究員として勤務している。

本稿では、筆者が働く中でコースに抱いた思いを述べていきたい。

美術館での個人文書の管理：収集アーカイブズ

日本において、美術館の収集アーカイブズとしてまず想定されるものは、館に収蔵、あるいは寄託されてきた美術作品以外の資料である^{*1}。それらの資料は、準作品や準図書として管理されることもある^{*2}。しかし、筆者の初めての職場は、資料をアーカイブズに位置づけていた館であった。また、資料群は個人文書が主体となっていた。

前任者のマニュアルやインベントリがあり、収集方針が明記されていて、学芸職員が協力的であるなど、かなり恵まれた環境に身を置けた。それでも、自館に合わせた運営体制の構築の困難さや個人文書を扱うことの難しさに直面した。前任者の資料に頼りながら、コースで学んだ内容を思い返し、先例を調べる日々が続いた。

1年間の勤務だったこともあり、大したことはできなかった。だが、コースで得た知識が無ければ、もっと何もできなかつたに違いない。

また、所属組織のミッション、人員、規模、予算などが資料群の保存に多大な影響を与えることを初めて体感した場であった。私見に過ぎないが、多数の事例を参考する形式でコースが構築されていたのは、この点が根底にあったのだろうと感じている。

独立行政法人の文書：現用記録の保存について

資料や文書へのアクセスの提供は、組織の方針や公開設備に左右され、かつ公開される情報も様々な段階のものがある。既に完結しているものだけではなく、現在生成されている記録にも十分に目を向ける必要がある。

筆者が働く独立行政法人の文書は、保存期間満了後に歴史公文書等として国立公文書館に「移管」されるものも多少はあるが、それ以外は「廃棄」の運命にある^{*3}。前者から漏れるが重要な文書については、保存期間を延長するなどし、現用文書として残していく。これは、「独立行政法人国立美術館」に固有の特質ではなく、多くの独立行政法人に当てはまるものである。独立行政法人の業務が多岐にわたるという特性上、作成・取得される文書は多様である為、移管の為の具体的かつ横断的な保存の判断指針を提示することが困難であるのだ^{*4}。必然的に現用文書の管理体制が重要なとなる。筆者は文書管理を総括する部署に属してはいないが、稟議書等を見ると上記の点が頭によぎる。コースでも学ぶ現用記録の保存の重要性の一つに、独立行政法人で働くことで触れている気がしている。

おわりに：コースの発展を願って

複数の選択肢の中から、遠い未来に向けて利用者が分かる記録を残す為の選択をするにはどうすれば良いのか。この正解のない問い合わせのヒントがアーカイブズ学にあるのではと思っている。正直なところ、コースを修了しただけでは分からないことが多い。今後もずっと学び続ける日々である。

だが一つ言えるのは、アーカイブズ学を学ぶ機関がまだ少ない関西で、コースを修了することができた筆者は幸運であるということだ。コースの末長い発展を心から願っている。

※1 全国美術館会議 情報・資料研究部会編「『全国美術館会議会員館 アーカイブズ資料所在一覧 2022』（全美アーカイブズ一覧2022）」

一般社団法人 全国美術館会議ホームページ https://zenbi.jp/data_list.php?g=93&d=20

※2 一般財団法人 全国美術館会議ホームページ「第33回学芸員研修会」 https://www.zenbi.jp/data_list.php?g=86&d=38

※3 独立行政法人国立美術館「独立行政法人国立美術館法人文書管理規則」

https://www.artmuseums.go.jp/media/2023/04/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%A6%8F%E5%89%87%EF%BC%88R5_3.28%EF%BC%89-1.pdf

※4 安藤繁「法人文書の移管等について」『アーカイブズ』(44) 2011年 38-40頁。

(URLはすべて2024年9月16日確認)

近代古文書調査と整理戦略

—滋賀県甲賀市南土山大原武家文書を素材として—

滋賀県甲賀市役所歴史文化財課 水谷 光希



私は令和5年3月に大阪大学大学院文学研究科博士前期課程文化形態論専攻（日本史学専修）を修了し、在学中に大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースの講義を受講し、令和6年度に准認証アーキビストに認定されました。令和5年4月より滋賀県甲賀市役所歴史文化財課にて古文書の調査研究に従事しており、主に大原武家文書（甲賀市教育委員会寄贈・寄託）の調査を行っています。調査にあたってアーカイブズ学で学んだ知識・手法を踏まえた戦略を立てており、その一端を記します。

大原武家は南土山村（現甲賀市土山町南土山）の庄屋を勤めた家です。近代には当主大原重右衛門（文久2（1862）～昭和2年）が南土山村外四ヶ村戸長（明治19～20年）、土山村会議員（明治22～29年）、滋賀県会議員（明治21～27年）、帝国議会衆議院議員（明治27～30年）、滋賀県会議長（明治31～32年）などの公職を歴任しました。そのため大原武家文書には近世の村政文書に加え、近代甲賀郡の行政関係文書、滋賀県内外の団体や議員からの嘆願書や書簡が多く残され、現在の公文書にあたる文書も含まれます。また近世以来の茶の名産地である土山において茶業の経営を行い、甲賀郡茶業組合長（明治21～大正10年）、滋賀県茶業組合聯合会議所議員（明治21～大正15年）、茶業組合中央会議所議員（明治22～28年）・評議員（明治31～昭和2年）など茶生産組織の重職を担ったため茶業関係帳簿や茶業雑誌などが残され、日本製茶輸出株式会社を創立し重役になつたため茶業界の重鎮との書簡も含まれています。公職や茶業以外にも近江米同業組合長、甲賀銀行取締役、水口製糸株式会社社長などにも就任したという大原重右衛門の多様な活動を反映して多様な史資料が残されています。古文書だけでなく茶の製造道具や典籍類も含めて2万点を優に超える史料群であり、土山地域や茶業をはじめとする多様な歴史を伝えています。

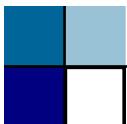
このような大量かつ多様な内容が含まれる古文書を調査する上では、戦略を立てて効率的に整

理することが求められます。まず全体像をつかむために、容器や文書箱ごとに、どの時代の、どのような文書が、どれくらい入っているかを調べ一枚の表にすることで、視覚的に進捗状況をチェックできるようにしています。その上で封筒や袋などのまとまりでの目録を探り、一括情報を記録しておくことで、最初から一点ずつの目録を探るよりも効率的に調査を進めることができます。白水智氏による、史料調査には量を簡単に把握する程度の概要調査、史料一点ずつの目録を作成する精細調査、その間に位置するおおまかな目録である簡易目録の三段階があり、研究上の必要、予算や人員、時間的制約などの諸事情を考慮して方針を決めたらよいという指摘が参考になります。一括情報を記録することで、文書群がこれまでにどのような整理を経て今の状態になっているかを推測することができます。たとえば「明治三十一年六月廿五日調査褒状謝状招待状通知書照会書等」というウハ書がある包紙のなかには、明治9年に滋賀県権令籠手田安定から送られた褒状（E1エ6-4）などが含まれていて、大原重右衛門が明治31年にこれ以前に受け取った褒状などを整理したことを探測できます。調査する上で履歴書やここで挙げた褒状を調査することでその人物の年表を作成することに役立ち、その年表をもとにどの年代の資料を優先的にみるべきかという戦略を立てることができます。

以上大原武家文書が大量かつ豊富な内容を有していること、こうした大量の文書群を整理するまでの戦略について述べました。戦略を立てる上で概要調査や簡易目録といった段階的な調査、現状の一括情報を記録することが有効であると言えます。

参考文献

白水智「史料の具体的整理方法」（『古文書はいかに歴史を描くのか—フィールドワークがつなぐ過去と未来』 NHK出版、2015年）



大阪大学アーキビスト養成・アーカイブズ研究コースを受講して

大阪府門真市こども政策課 松谷 亜利沙



マッセOSAKAを通して高橋明男先生（当時大阪大学大学院法学研究科教授・アーカイブズ室長）と出会い、アーキビストという言葉を初めて知り、調べていくうちに自分の好きなことや望んでいたことが実現できるだけでなく、市役所での仕事を通じて疑問に思っていたことも解決できるのでは、と思い、大阪大学大学院法学研究科にてアーキビストを目指す決意をしました。残念ながら選択科目1科目を時間割の関係上取得できず、コースは修了できませんでしたが、実際に履修させて頂き感じたことを述べさせて頂きたいと思います。

行政実務においては、法令、判例などの法情報を調べる必要がありますが、「法政情報処理」では、それらの具体的な検索方法を学ぶことができました。また、政策決定過程や現状分析するにあたり、必要な統計手法を教わり、統計データのとり方も学ぶことで、作成する側だけでなく、実際に統計データを疑う思考方法を教えて頂きました。

「アーカイブズ学講義」では、アーカイブズの歴史を学び、日本は他の国に比べ、アーカイブズへの関心や意識が遅れており、アーキビストの人数も圧倒的に少なく、早急な予算化の必要性を強く感じました。市役所においては書類が仕事のベースとなっていることもあります、評価選別、資料整理と目録編成の方法は難題ですが、後任の職員や、最終的に利用者のことを考えて記録を残し、整理する仕組みを考えていかなければならぬと感じました。

「定性的研究の理論と方法」では、毎週1冊の本を読み、隔週でまとめて発表するという、とても過酷な科目でしたが、政治学の研究方法である定性的研究による因果関係を探求する方法、比較分析方法、社会科学の科学性および記述的推論、観察対象、などについて学ぶことで、論理的思考を養うことができました。また、多くの政治に関する文献を読むことで、実際に選挙や政治決定に至るまでの過程を学ぶことができました。

「アーカイブズ・マネジメント論講義」では、実際にアーカイブの史料保存を実務で行われている方のお話を伺い、資料を残すことの大変さを知りました。また、DXやデジタルガバメントの講義を受け、デジタル人材の必要性を強く感じました。AtoMなど、資料保存の方法について、実際に

世界でどのように運用されているのかを知ることができました。

「アーカイブズ学演習」では、資料整理や目録編成、公文書館の施設訪問を行いました。公文書館では戦時中の役所の給与記録を見せて頂き、記録から当時の状況が分かることに驚き、書類に残すことは時代背景を反映させ、後世に伝える力があることを実感しました。今私たちの作成している公文書がどのように残されていくのかを想像することができ、後世に残ることを考えながら公文書を作成していきたいと感じました。

「情報管理法」では、情報公開法や個人情報保護法の実際の判例や学説、他の条例等を知ることで、公開するかどうかの判断についての基準を学びつつも、1つ1つの判断段階で意見が分かれていること、また公開するに至った場合でも他の関係者との間でも未だ問題が多く、法の趣旨を忘れる事なく運用することの難しさを学びました。また情報はできる範囲で公開しておく必要性を改めて感じました。

「著作権法」は難しい内容でしたが、元々映画や絵画などの芸術が好きでしたので、興味を持って学ぶことができました。教えて頂いた、著作者の著作物への愛情を忘れずに、著作物に触れ、残していくと共に、著作者の権利も守る大切さも学びました。

仕事との両立が難しく、なかなか思う存分に学ぶことができなかった悔しさは残りますが、先生方や他の学生さん、事務の方々の助けを多分に受け、なんとか大学院を修了することができ、准認証アーキビストも認定して頂くことができ、皆様に感謝しています。先生方の知見の深さは勿論のこと、キャンパスの縁に癒され、学生さんの向学心にいつも刺激を受けながら学ぶことができ、かけがえのない時間を過ごすことができました。また、アーカイブズコースを受講したおかげで、法学研究科だけでなく、人文学研究科や情報学研究科の方々とお話しできたこともとても新鮮で、楽しかったです。高橋明男先生との出会いで人生が変わり、これからアーキビストになれるよう、部署異動の希望を出し、今後も市役所におけるアーキビストの役割を考えながら、また、個人としても記録を残しながら日々研鑽してきたいと思います。



准認証アーキビストとしての心構え

神戸市文書館 小田 智美

私は、大学院での研究で地域のアーカイブズを利用するなかで、アーキビストの仕事に興味をもちました。自分の求める資料が、どのアーカイブズにあるのか教えていただいたり、私が資料を読んでいる間に、関連する情報を調べてくださったりと、私自身がアーカイブズで働く方にお世話になっていました。このように、資料を通じてることをサポートする側に私もなりたいと思い、アーキビストについて調べ、大阪大学のアーキビスト養成・アーカイブズ学研究コースを見つけました。

「アーカイブズとは何か」からこのコースでの学びは始まり、公文書の管理こそアーキビストの重要な任務であること、日本の文書管理の仕組みには様々な課題があることを知りました。当時は、記録の廃棄問題がニュースになっていたこともあります、課題の深刻さを現実的に受け止めました。

現在私は、文書管理の問題を解決しようと積極的に取り組む現場で実務経験を積んでいます。大阪大学でアーカイブズ学を勉強して、准認証アーキビストの資格を得たことで、神戸市文書館に就職することができ、誇りをもって勤務できています。しかし、大学での学びと現場での実務には圧倒的な違いがあります。他のアーカイブズと同様に、限られた人数で日々の業務を行うため、豊富な経験を持つ職員に交じって、自分の業務をこなすことになります。見聞きすること、教えてもらうことを吸収し、学び続けなければ、現場のスピード感に追いつくことができないため多少の緊張感も持っています。一人当たりでも扱う資料の数が膨大で、効率よく整理する方法を自分で模索することもあります。それでも、自分の整理した資料や、作成した目録が、いつか利用者の参考になると思うと、とてもやりがいをもって仕事ができます。

大阪大学での学びを通じて、アーキビストの仕事の全体像を掴むことができました。実際に准認証アーキビストとして従事しているとはいえ、今自分にできることは、その全体像のごくわずかです。「准認証アーキビスト」は一つのゴールではありますが、アーキビストを目指すことを考えた時、「准認証アーキビスト」はその業界に入るパスポートにすぎないと私は実感しています。准認証アーキビストになった後に何を経験したかが、アーキビストになる時に求められると思います。その時のために、アーキビストの養成が全国的な動きであるなかで、准認証アーキビストであることをキャリアアップのモチベーションにして、様々な実務経験を積んでいきたいです。

アーキビストが職業として社会的にどれほど認識されているのかはわかりません。おそらくアーカイブズをどのように利用したらよいのかということをあまり知られていないのではないか思います。現在、そして未来を生きる人々のために、残すべき記録が必ず残されるように資料が整理されること、整理された資料の利用が増えることで、アーキビストが欠かせない存在になることを期待したいです。私にできることはまだ限られていますが、扱える資料を増やし、幅広い業務を経験して、アーキビストとして現場で貢献できる人材になりたいと思います。

大阪大学で満たすことのできる准認証アーカイビストの認定要件

准認証アーカイビストとして認定されるためには
 (1) アーカイビストとして必要な知識・技能等について大学院修士課程における科目修得又は関係機関における研修修了によって体系的に修得していること、又は(2) 認証アーカイビストの認証を受けている者又は過去に認証を受けた者であることが要件となります。

大阪大学でアーカイビストとして必要な知識・技能等の内容が修得できる大学院の科目として認められているのは次のとおりです。

大阪大学アーカイビスト養成・アーカイブズ学研究コース（必修科目計12単位）

- ・アーカイブズ学講義（2単位・人文学研究科）
- ・アーカイブズ学演習（2単位・人文学研究科）
- ・アーカイブズ・マネジメント論講義（2単位・人文学研究科）
- ・情報管理法（2単位・法学研究科）
- ・法政情報処理（2単位・法学研究科）
- ・著作権法（2単位・法学研究科）

※2021（令和3）年度以降の修得に限る

業務日誌（抄）（2024年3月～8月）

2024年

- ・3月12日 長谷幸夫氏より資料受贈
医学部附属病院看護部から資料受贈
- ・3月22日 核融合科学研究所アーカイブ室から伏見康治氏の経歴について照会
- ・4月1日 是永淳氏（是永俊元大阪外国語大学長のご子息）が来室
- ・4月25日 大阪市立科学館から大阪帝国大学理学部、湯川秀樹氏、菊池正士氏の写真使用について照会
- ・5月2日～3日 いちょう祭で施設見学会を開催
- ・5月9日 阿部武司氏（元アーカイブズ室長）が来室
- ・5月11日 追手門学院大学藤吉ゼミが施設見学
- ・5月20日 船越教授（ミュージアム・リンクス）とミュージアム・リンクスの「OUマスターープラン実現加速事業」について協議
第5回ミュージアム・リンクス運営委員会を開催
- ・5月21日 菅教授、和泉市文書管理委員に就任し、和泉市文書管理委員会に出席
菅教授、全国大学史資料協議会西日本部会2024年度第2回幹事会、総会、第1回研究会（大阪工業大学）に出席
- ・5月25～26日 菅教授、広島出張。記録管理学会2024年研究大会（広島大学）に出席し、「記録管理学会会員のためのアーカイブ制度入門」講演
- ・5月30日 大阪大学百年史に係る打合せ
- ・6月1日 熊本大学文書館、環境省国立水俣病総合研究センター教職員と意見交換し、施設見学

- ・6月4日 菅教授、和泉市文書管理委員会に出席
- ・6月6～7日 廣田室長、菅教授、東京出張。「国際アーカイブズ週間」記念講演会・館長等意見交換会・全国公文書館長会議（ベルサール九段）に出席
- ・6月12日 菅教授、桃山学院大学「図書館・博物館への誘い」で「アーカイブズの現状と課題」講義
- ・6月14日 第8回ミュージアム・リンクス運営委員会を開催
- ・6月25日 菅教授、国立公文書館アーカイビスト認証担当と認証アーカイビスト養成に係る教育・研修機関連絡協議会（仮）準備会合連絡会（仮）に係る準備会合（オンライン）を実施
- ・6月26日 戦前大阪外語社研研究会の稻田力事務局長、南田イノウエみどり名誉教授が来室。学徒出陣の調査方法、研究状況等についてレファレンスを実施
- ・7月29日 菅教授、認証アーカイビスト養成に係る教育・研修機関連絡会（仮）準備会合（オンライン）に出席
- ・8月7～8日 菅教授、つくば出張。自然科学系アーカイブズ研究会2024年度第1回研究会（高エネルギー加速器研究機構）で、「「国立公文書館等」指定を目指す国立大学法人の「歴史資料等保有施設」の現状と課題」研究発表
- ・8月13～15日 夏季一斉休業のため閉室
- ・8月19～22日 夏期集中講義「アーカイブズ・マネジメント論講義」（人文学研究科）開講

大阪大学アーカイブズ利用案内

・開室日

次に掲げる日を除く毎日

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

・利用時間

午前9時30分～午後4時30分

・利用請求の受付

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

大阪大学アーカイブズ構成員名簿

室 長 廣田 誠（経済学研究科 教授）

〈兼任教員〉

【法人文書資料部門】

- 菅 真城（ミュージアム・リンクス 教授）
渡邊 肇（工学研究科 教授）
小野博司（高等司法研究科 教授）
阿部浩和（サイバーメディアセンター 教授）
中村征樹（全学教育推進機構 教授）
安岡健一（人文学研究科 准教授）
醍醐龍馬（法学研究科 准教授）

【大学史資料部門】

- 菅 真城（ミュージアム・リンクス 教授）
田口宏二朗（人文学研究科 教授）
松永和浩（ミュージアム・リンクス 准教授）
宮本隆史（人文学研究科 講師）

〈事務担当〉

大阪大学総務部総務課文書法規係



大阪大学アーカイブズニュースレター 第24号

発行日 2024年9月30日

編集発行 大阪大学アーカイブズ

〒565-0871

大阪府吹田市山田丘2-3

吹田キャンパス 生命科学図書館4階

Tel. 06 (6879) 2421

Fax. 06 (6879) 2422

E-mail office@archives.osaka-u.ac.jp

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/schools/ed_support/archives_room